

「令和３年度（2021 年度）日光市一般会計補正予算（第５号）」の専決処分について

コロナ克服・新時代開拓のための経済対策に伴う（仮称）住民税非課税世帯給付金支給事業費及び子育て世帯臨時特別給付金支給事業費に要する経費について、補正予算を調製し、本日付で専決処分を行いましたのでお知らせいたします。

１．補正額 1,525,000 千円（補正後予算額 45,006,000 千円）

２．財 源 国庫支出金 1,525,000 千円

３．補正内容

区 分	事 業 名	予算額	事 業 内 容
３ 款 民生費	（仮称）住民税非課税世帯給付金支給事業費	1,015,807 千円	（仮称）住民税非課税世帯給付金を支給するための経費
	子育て世帯臨時特別給付金支給事業費	509,193 千円	子育て世帯臨時特別給付金を支給するための経費